

## 日本コーチ協会 茨城チャプター運営細則

### 1. 目的

- (1) 平成 18 年 9 月 1 日の会則改訂に際し、チャプターの運営を刻々変化する状況にあわせて柔軟に対応させ、かつ安定的・効率的に維持するために、会則の下に本「細則」を設ける。
- (2) 細則は日常的に発生した新たな約束事項を、都度極力速やかに盛り込み、その後の運営の判断基準として活用する。

### 2. 活動にかかる事項

- (1) 原則として以下の場所・日時でセミナーを開催するが、変更する場合もある。  
茨城県南生涯学習センター(茨城県土浦市大和町9-1 ウララビル5階)  
原則毎月第3土曜日 13時30分から17時  
その他の会場でセミナー等を開催する場合もある。
- (2) 年に一度のセミナーは創立記念の企画とする。
- (3) セミナーは原則として全て公開し、一般の参加者を受け入れる。

### 3. 組織・会員にかかる事項

- (1) 平成 29 年 1 月 1 日現在のスタッフは以下の通りとする。  
平成 29 年 1 月を起点とする 2 年毎の任期とする。
  - ① チャプターリーダー 西村
  - ② サブリーダー
    - ・ 運営: 功力・小杉・柴田
    - ・ アドバイザー: 松本・長谷川

### 4. 会計(入会・退会および年会費の支払い)にかかる事項

- (1) 会計年度は毎年 1 月 1 日から 12 月 31 日までとする。
- (2) 入会金および年会費は、それぞれ 3,000 円とする。
- (3) 新入会員は、入会申込書(書式1)を事務局へ直接、または Email や Fax 等により提出し、入会金および年会費を支払う。入会時の年会費は 3,000 円×(入会翌月~12 月迄の月数/12ヶ月)とする。なお、再入会時の入会金は免除する。

例) 4 月入会の場合

入会金	3,000 円
年会費	2,000 円(250 円×8ヶ月)
総額	5,000 円

- (4) 継続会員は年会費 3,000 円を原則毎年 3 月末日までに支払う。再入会者は 3,000 円を例会出席時に支払う。但し、C4(群馬、栃木、埼玉チャプター)会員、JCA 会員については、有効な会員証提示が提示された場合、または所属が確認された場合に無料とする。但書は、会計収支の状況により実施しない場合もある。

- (5) 支払い方法は現金または会計担当が設置する口座への振込とする。振込み手数料は振込人負担とする。
- (6) 年会費の支払いにより当該年度(1月～12月)の会員の資格を得る。また、未納者については、適宜納入督促を行う。当該年度末までに納入が行われない場合は「退会」としたものと取り扱う。
- (7) 退会届の様式は特に定めないが会員の意思表示によるものとする。退会時には入会金、年会費は返金しない。

## 5. 事務局にかかる事項

下記に事務局を置く

日本コーチ協会 茨城チャプター

〒301-0841 茨城県龍ケ崎市白羽 2-22-3 (株)燦 内

Mail: coach.ibaraki@gmail.com

## 6. 依頼セミナー、講演にかかる事項

- (1) 外部の個人(会員も含む)または企業・団体などからセミナーや講演の依頼があった場合は特段の理由がない限り原則として応じる。
- (2) 謝礼があれば原則としてセミナーの実施担当者で分割するものとする。セミナーの実施担当者としては、スタッフが第一優先、会員が第二優先とする。担当者間の配分は協議して決める。
- (3) 謝礼金額提示を求められた場合は下記を標準金額として提示する。但し、相手方の予算などにより相談に応じ、セミナー実施を優先して相談に応じる。

### (4) 謝礼標準金額

学校等の公共機関の場合、以下の通りとする。

\* 3時間以内 30,000円/回

\* 3時間以上 6時間以内 50,000円/回

\* 資料代などは相手方の了解の上で別途請求する。

他チャプターの講演の場合、以下の通りとする。

謝礼 10,000円

交通費 5,000円

\* 資料代などは相手方の了解の上で別途請求する。

- (5) 企業や営利団体からの1日以上または複数回の依頼については、チャプターの活動に見合わないのので、コーチ紹介と同様の扱いとし、当面スタッフ及び会員の中から公平に応募者を募り、チャプターとは切り離れたビジネスプロジェクトチームを作り、こちらで対応する。公立学校など教育関係からの依頼については本細則を適用しない。
- (6) ビジネスプロジェクトチームについては、チャプターは一切関わらないものとするが、チャプターの信頼を損なうことのないよう最大の注意を払うことを求める。
- (7) 外部依頼セミナーを担当できる会員は「生涯学習開発財団認定コーチ」及び同等以上の技

能を保有するものとする。

- (8) 特定のコーチを指名された場合は原則としてチャプターの受託案件とはせず、当該コーチの個別案件とする。

#### 7. 「手当て」にかかる事項

- (1) 下記チャプター活動を担当した場合、担当者に以下の金額を手当てとして支払う。複数名で担当する場合も同額とし、配分は担当者間で決定する。

(2) 内容

セミナーのファシリテーション担当	2,000 円／回
基本スキル等の1時間程度の担当	1,000 円／回
ウェブページ・メーリングリストの担当	6,000 円／年
会計	6,000 円／年
スタッフ会議議事録	6,000 円／年

#### 8. 費用清算にかかる事項

チャプター活動のために下記費用が発生した場合、速やかに費用を清算する。

- ・セミナー会場費
- ・資料コピー代
- ・文具・消耗機材等
- ・外部依頼セミナー及びその事前打ち合わせの交通費(謝礼なしの場合のみ)
- ・チャプターとしての公式行事参加のための参加費・交通費(コーチ大会など)
- ・ウェブページの維持管理に要する費用
- ・その他、チャプター活動のため必要と認められる費用

#### 9. ITにかかる事項

下記 URL のウェブページ及びメーリングリストを設置し、本チャプターに関する情報の提供および本チャプターに関心のある人の交流を促進する。

- ウェブページ(<http://ibaraki.coach/>)
- 公開用メルマガ
- 会員用メーリングリスト
- スタッフ用メーリングリスト

#### 10. 改訂履歴

初版 平成 18 年 9 月 1 日施行,  
改訂 2 平成 19 年 5 月 25 日,  
改訂 4 平成 24 年 1 月 1 日,  
改訂 6 平成 29 年 1 月 1 日

改訂 1 平成 19 年 1 月 23 日,  
改訂 3 平成 22 年 9 月 6 日,  
改訂 5 平成 26 年 10 月 11 日,

## NPO法人日本コーチ協会 茨城チャプター 入会申込書

記入日: \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

ふりがな  
氏名: \_\_\_\_\_ Email\*: \_\_\_\_\_ @ \_\_\_\_\_ (セミナー案内を送付)

### 入会及び年会費表(単位:円)

入会月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
会費	2,750	2,500	2,250	2,000	1,750	1,500	1,250	1,000	750	500	250	0
入会金	3,000											
合計	5,750	5,500	5,250	5,000	4,750	4,500	4,250	4,000	3,750	3,500	3,250	3,000

※コーチングをどう活かしたいと考えていますか？(□チェック欄)

プロコーチとしてコーチングを学びたい。

(職場・家庭・その他)にコーチングスキルを活かしたい。

その他(具体的にご記入ください)。

---

※個人情報に関して、ご本人の同意なく無断で第三者へ提供・公開することはありません。